

原則 1【お客様本位の業務運営方針の策定・公表等】

IG グループは、「Champion the Client（顧客第一主義）」の精神に基き、お客様へ、海外を含めた投資対象の多様な選択肢（商品）と取引方法の柔軟性をお届けするために、テクノロジーの進化に対応した商品の提供や、金融リテラシー向上のための投資教育等に重点をおく施策を実施しております。

IG グループの日本拠点である IG 証券株式会社（以下、「当社」といいます）は、取り扱う商品の特性上、すべてのお客様に適しているとは言えないまでも、多様な商品の提供を通じて、お客様の投資戦略やリスク許容度等に即した投資方法をご選択いただける機会を、これまでもデリバティブ取引や差金決済取引（CFD 取引）を通じて提供してまいりました。そのため、今後も引き続きお客様にご満足いただけるよう、当社として、ここに「お客様本位の業務運営方針」を策定し、その取組状況を定期的に公表するとともに、必要に応じてその内容についても適宜見直してまいります。

原則 2【お客様の最善の利益の追求】

当社としては、お客様の最善の利益を、「個々に異なる取引ニーズに応えられる多様な投資対象へのアクセスや取引手段を、そのときの市場環境に応じたベストな価格と取引コストで、お客様に有益な情報等もあわせて提供することによって、お客様がご自身の意思に沿った取引機会を発見し、取引を実行しやすい環境が整うこと」だと考えております。

- ・この実現に向けて当社は、お客様がニーズに合わせた幅広い投資対象を選択できるよう、国内、および海外における為替・株式・指数・商品等の多様な市場へのアクセスや、お客様のリスク管理に有用な機能の拡充、取引コストの透明化と市場環境に応じた最適化、お客様との利益相反の排除、既存商品では十分に満たされていないお客様の取引ニーズに応える新商品の開発等に引き続き取り組んでまいります。
- ・役職員一人ひとりが、その担当する業務における高度な専門性と高い倫理観を発揮できるように、当社としては、商品知識の深度化やお客様へのサービスの向上、高い倫理観の醸成を目的とする社内教育を実施し、お客様に対して誠実・公正に業務を行うよう努めてまいります。
- ・このような業務運営が企業文化として定着するよう、当社では「Champion the Client（顧客第一主義）」の精神に基づく「行動規範」を定め、法令等を遵守するだけでなく、社会規範に沿った責任ある行動をとるよう努めてまいります。例えば、お客様との会話等のコミュニケーションをすべて録音し、その一部をサンプルとして定期的にモニタリングすることで、お客様に正確で適切なお案内がなされるよう、引き続き努めてまいります。

【取組の概要】

行動規範

トレードアナリティクス

アラート機能

原則 3【利益相反の適切な管理】

当社とお客様との取引は、IG グループをカバー先として 100%ヘッジされております。また IG グループも、そうしたお取引に関連するリスクをグループ内、もしくは市場で厳格にコントロールしているため、基本的にお客様との利益相反は生じにくいビジネスモデルとなっております。

しかしながら、当社および IG グループは、お客様に対する様々な金融サービスの提供を通じて、お客様と利益相反が生じる可能性があることも踏まえ、仮に同様の取引が発生した場合には、お客様の最善の利益を確保すべく、適切な措置を講じてまいります。

【取組の概要】

利益相反管理方針概要

原則 4【手数料等の明確化】

当社が提供する商品の手数料等は、当社ホームページに掲載するとともに、仮にお客様からお問い合わせいただいた際には、わかりやすい説明を心がけてまいります。

【取組の概要】

手数料

手数料 | 銘柄詳細情報

原則 5【重要な情報の分かりやすい提供】

当社が取り扱う商品は幅広く、かつデリバティブ商品であることを念頭に、提供するサービスのリスクや仕組みをお客様にご理解いただけるよう、当社として、わかりやすい説明を心がけてまいります。そのため、当社ホームページに学習コンテンツや動画による説明を掲載する等の工夫を凝らしてまいります。

また、取引システムの使いやすさを改善し、お客様の利便性向上に努めるとともに、重要な情報は、当社ホームページへの掲載や電子メールでの送信、電話等により、お客様への説明を適時行ってまいります。

なお当社は、提供する商品、および複数の金融商品やサービスをパッケージとして販売・推奨等することは行っておりません。

【取組の概要】

重要事項説明書

学習コンテンツ

ニュースリリース

システムレポート

マーケット状況

リスク記載

FX スプレッド提示率

バイナリー月次取引実績

原則 6【お客様にふさわしいサービスの提供】

当社が提供する商品は、元本が確保されていないものや、レバレッジが付されており原資産の値動き以上の損失が発生し、お客様が当社に預託した証拠金以上の損失が発生する可能性があるため、リスクが高い取引と考えられ、すべての方に適切な取引とは言えません。そのため当社としては、このような商品特性やインターネット取引であることを踏まえ、お客様の資産状況や年齢等について、取引開始の基準を設けております。

さらに、口座開設後も、お客様の取引状況を適宜モニタリングし、必要に応じて、ご資産の状況を確認させていただいたり、場合によっては一時的に取引を停止させていただく等の対応をしております。

【取組の概要】

取引開始基準

原則 7【従業員等に対する適切な動機づけの枠組み等】

IG グループは、グループ役職員全員に対して、専門性の維持向上や倫理観の醸成、お客様へのサービスの向上等のため、引き続き社内教育を行ってまいります。

さらに当社としては、上記 IG グループが行う社内教育に加えて、日本における法令遵守やお客様保護等の観点から、当社役職員全員に対して、個人情報保護や AML/CFT（「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」）、外務員資質向上、商品知識向上等の社内教育を独自に行ってまいります。

以上